



母子健康手帳交付・乳幼児健診など

種別	ところ	対象	日	時間	持ち物
母子健康手帳交付	保健福祉センター受付(1階)	市内に住民登録がある妊婦	(月)～(金) (祝日休み)	9:00～11:30	妊娠届出書
7か月児健康相談	保健福祉センター乳幼児室	平成26年 1月 1～15日生まれ	5日(火)	9:30～10:00	母子健康手帳、バスタオル、ハンカチ、アンケート
		1月 16～31日生まれ	19日(火)		
1歳6か月児健診	保健福祉センター乳幼児室ほか	平成25年 1月 1～18日生まれ	5日(火)	12:45～13:15	母子健康手帳、アンケート
		1月 19～31日生まれ	19日(火)		
3歳児健診	保健福祉センター乳幼児室ほか	平成23年 7月 1～17日生まれ	7日(木)	12:45～13:15	母子健康手帳、アンケート、朝採った尿
		7月 18～31日生まれ	21日(木)		
フッ素塗布	保健福祉センター予防健診室	①1歳6か月児 ②2歳児 ③2歳6か月児 ④3歳児 ⑤3歳6か月児 ※上記対象月以外で、塗布を希望する場合はご相談ください。	5日(火) 7日(木) 19日(火) 21日(木)	13:00～15:30	母子健康手帳、タオル、塗布1回200円 ※塗布は、半年ごと受けましょう。
乳幼児相談	保健福祉センター乳幼児室	乳幼児(要電話予約)		9:30～11:00	母子健康手帳
	子育て支援センターむくむく(川根保育園内)	乳幼児	4日(月)		
	ひよこ(五和保育園)	乳幼児	22日(金)		
身体測定	保健福祉センター総合受付	乳幼児(自由測定)	(月)～(金) (祝日休み)	9:00～11:30	
離乳食講習	保健福祉センター乳幼児室ほか	平成26年4月生まれの子の保護者 託児の申し込み(人数制限あり) しめきり:7月25日(金)	8日(金)	14:00～15:00 【受付】 託児希望あり 13:20～13:50 託児希望なし 13:40～13:50	母子健康手帳、筆記用具、アンケート ※骨密度チェック希望者は、裸足になれる服装でお越しください。

8月けんこうナビ

☎健康づくり課 ☎ 34-3281 ☎ 34-3282

☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kenko-fukushi/index.html>

成人健康相談など

種別	ところ	日	時間	相談内容など
食生活相談	保健福祉センター 小児科検診室	6日(水)	13:30 ~ 16:30	予約制 乳幼児からお年寄りまでの食生活に関する相談
		27日(水)	9:00 ~ 12:00	
健康の日 健康相談	保健福祉センター 予防健診室	25日(月)	9:30 ~ 11:00	血圧測定、尿検査、骨密度チェック（1年以上実施していない人）、体組成測定、健康相談、栄養相談、歯科健診 ※ 健診結果でご心配な点やご不明な点がある人は、健康相談を利用しましょう。
伊太和里の湯 健康相談	伊太和里の湯 多目的ルーム	7日(木)・21日(木) 28日(木)	10:00 ~ 11:30 13:00 ~ 14:30	血圧測定、健康相談、体脂肪測定、骨密度チェック(21日)
不妊・不育 専門相談	静岡市内 (あざれあほか)	第2・4金曜日	10:00 ~ 15:00	予約制 不妊の悩みや治療相談 ※ 火・金曜日に電話相談もあります(祝日休み)。 県不妊・不育専門相談センター ☎ 055-991-2006
骨髄バンク ドナー登録	藤枝総合庁舎 別館2階	7日(木)	17:30 ~	予約制(前日までに電話で予約してください) 県中部健康福祉センター地域医療課 ☎ 054-644-9273
		21日(木)	11:20 ~	
HIV抗体検査・ 性感染症検査	藤枝総合庁舎 別館2階	7日(木)	18:00 ~ 19:40	予約制(前日までに電話で予約してください) 県中部健康福祉センター地域医療課 ☎ 054-644-9273 (匿名・相談無料) ※3か月以前の感染の有無がわかります。
		21日(木)	9:00 ~ 11:00	
肝炎ウイルス 検査	藤枝総合庁舎 別館2階	7日(木)	17:30 ~	予約制(前日までに電話で予約してください) 県中部健康福祉センター地域医療課 ☎ 054-644-9273 ※ B・C型肝炎ウイルスの感染の有無がわかります。
		21日(木)	11:20 ~	



夜間の診療 午後5時～7時

とき	当番医院 (所在地)	電話番号
1日(金)	しのぎ消化器科・内科医院 (元島田)	33-1100
4日(月)	さくらいファミリークリニック (三ツ合町)	36-3826
5日(火)	鈴木内科医院 (道悦四丁目)	37-5165
6日(水)	島田南耳鼻咽喉科 (南二丁目)	33-3737
7日(木)	たぐちクリニック (日之出町)	39-5920
8日(金)	田代クリニック (井口)	30-5550
11日(月)	西山医院 (南一丁目)	37-7208
12日(火)	はなみずき通りクリニック (旗指)	33-5550
18日(月)	牧野耳鼻咽喉科医院 (向島町)	37-5814
19日(火)	水野医院 (大柳南)	38-0003
20日(水)	松永医院 (東町)	37-1232
21日(木)	森田眼科クリニック (中溝四丁目)	37-6022
22日(金)	八木医院 (祇園町)	36-8880
25日(月)	レシャード医院 (元島田)	34-0500

とき	当番医院 (所在地)	電話番号
26日(火)	よしとみクリニック (中央町)	33-0333
27日(水)	ケンこどもクリニック (岸町)	32-9300
28日(木)	六合整形外科 (道悦二丁目)	33-1130
29日(金)	藤井医院 (岸町)	35-4949

※ 当番日または診療時間に変更となる場合があります。念のため、当番医に電話でご確認の上、受診してください。
 ※13日(水)～15日(金)の夜間については、志太・榛原地域救急医療センター(下記参照)にご連絡ください。

午後7時30分以降の診療

【志太・榛原地域救急医療センター】 ☎ 054-644-0099

ところ/藤枝市瀬戸新屋 362-1 (県藤枝総合庁舎東側)

診療時間/月～木曜日 午後7時30分～10時

金～日曜日 午後7時30分～翌朝7時

診療科目/月～木曜日 内科・小児科

金～日曜日 内科・小児科または小児科のみ

▶小児科のみの診療日「8月」午後10時～翌朝7時

1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)



▶夜間診療時の持ち物

保険証、こども医療費受給者証、後期高齢者医療被保険者証、飲んでいる薬

医療ネットしずおか ☞ <http://www.qq.pref.shizuoka.jp/>
 今診てもらえる医療機関や休日・夜間当番医の情報を提供

8月けんこうナビ

☎健康づくり課 ☎ 34-3281 ☎ 34-3282

☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kenko-fukushi/index.html>

歯科健診を行います

☎健康づくり課 ☎ 34-3281

▶いつまでも自分の歯でおいしく食べられることは、みんなの願いです。子どもから大人まで、お口の健康についての心配がある人はもちろん、気にならない人も、年に一度はお口の健康をチェックしましょう。健診と一緒に、歯周病疾患の検査も行います。お気軽にお越しください。

とき / 8月4日(月)・20日(水) 午前9時30分～11時
ところ / 保健福祉センターはなみずき歯科健診室(1階・乳幼児室内)

対象 / 島田市民

申し込み / 不要。直接会場へ

休日の診療 午前9時～午後5時

とき	当番医院(所在地) ▶診療科目	電話番号
3日(日)	坂井医院(金谷都町) ▶内科、小児科	45-2069
10日(日)	さくらい整形外科(金谷根岸町) ▶整形外科、リハビリテーション科	47-1500
17日(日)	大下医院(川根本町) ▶内科、小児科	56-0019
24日(日)	森本外科医院(金谷上十五軒) ▶脳神経外科、外科、消化器内科	46-1181
31日(日)	鈴木内科医院(川根本町) ▶内科、神経内科	58-3100

一般不妊治療(人工授精)の治療費助成

☎健康づくり課 ☎ 34-3281

対象者 / 次の全てに該当する人

◎申請日において夫婦ともに市内に住所を有する

◎治療期間初日に妻が40歳未満

◎前年の夫婦合計所得が730万円未満

対象治療 / 平成26年4月1日以降に行った人工授精に対する治療費(保険適用外のみ)

助成期間 / 助成を開始した月から継続する24カ月

自己負担額 / 対象治療費の3割

助成額 / 助成期間内において上限6万3,000円

申請書類 / 申請書、同意書、受診等証明書、戸籍謄本(申請日前3カ月以内)、所得・課税証明書、夫婦の健康保険証の写し、領収書(氏名が入っているもの)、印鑑

申請期間 / 治療日の属する年度内(ただし、1月～3月の治療分については、治療日から起算して90日経過した日まで提出可)

※年度末は、窓口が混み合うことが予想されます。治療が終了したら、早めに申請してください。

申請場所 / 健康づくり課(保健福祉センター内)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。電話で健康づくり課へお問い合わせください。

子どもの急な発熱やケガなどで困ったら

【静岡子ども救急電話相談】 ☎# 8000(プッシュ回線)

相談時間 / 年中無休 午後6時～翌朝午前8時

※プッシュ回線以外からは ☎ 054-247-9910

相談対象 / おおむね15歳までの子の保護者など

休日などの診療

【島田市休日急患診療所】 ☎ 35-1799

島田市医師会の医師が診察します。

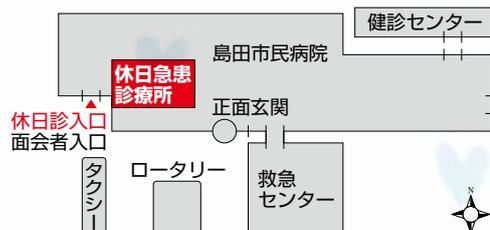
ところ / 島田市民病院内

開設日 / 日曜日、祝日などの休日および年末年始

受付時間 / 午前8時30分～11時30分

午後1時～4時30分

診療科目 / 内科・小児科



▶休日診療時の持ち物

保険証、子ども医療費受給者証、後期高齢者医療被保険者証、飲んでいる薬